

令和7(2025)年度 博士後期課程学生募集要項

言語情報科学専攻・超域文化科学専攻
地域文化研究専攻・国際社会科学専攻



東京大学大学院総合文化研究科

- 東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程学生募集要項 ----- 1 頁～ 8 頁
- 博士後期課程入学試験案内 ----- 9 頁～10頁
- 専攻（分野）別提出書類等一覧 ----- 11頁～16頁
- 東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法
（※銀行振込以外の方法での振り込み案内） ----- 17頁
- 令和 7 (2025) 年度修士課程・博士後期課程学生募集について（専攻案内）

- 別紙案内「出願者情報のオンライン登録と受験票のダウンロードについて」

【本研究科所定の様式】

- 入学願書（B）（一般出願者、社会人特別選抜出願者、外国人出願者共通）
- 出願書類等送付用ラベル
- 出願書類等提出明細
- 日本語能力証明書

令和 7 (2025) 年度 東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程学生募集要項

言語情報科学専攻・超域文化科学専攻 地域文化研究専攻・国際社会科学専攻

教育研究上の目的

本研究科は、学際性及び国際性を教育・研究の柱として専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的研究による知の創成をめざし、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。

入学者受入方針

東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程では、以下の求める学生像及び入学者選抜の基本方針に基づき、入学者の選抜を行う。

求める学生像

- ・志望する専門分野に関する深い知識と高度な研究能力を有すると同時に、広い学識と領域横断的な視野を身につけることのできる人。
- ・自らが専門的研究の一翼を担おうとする使命感をもち、専門分野で卓越した知を創出することができるとともに、当該研究分野の第一線で活躍することが期待される意欲的な人。

入学者選抜の基本方針

- ・志望する専門分野に関する深い知識を有し、当該分野に高度な学術的寄与ができること。
- ・独創的かつ先駆的な研究課題を自ら設定し、専門分野に関する深い専門的知識のみならず広い学識や領域横断的な視野に基づいて、創発的かつ説得力に富んだ議論を展開する能力を具えていること。
- ・当該分野に係る資料・文献を読みこなすことができ、国内外に研究成果を積極的に発信できる語学力を具えていること。

1. 出願資格

- (1) 本学において令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(第 1 号)
- (2) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者(第 2 号)
- (3) 本学以外の日本の大学において、修士の学位又は専門職学位を得た者及び令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(第 3 号) ^{注1)}
- (4) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 4 号)
- (5) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 5 号) ^{注2)}
- (6) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 6 号)

- (7)国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7(2025)年3月31日までに授与される見込みの者(第7号)
- (8)外国の学校、上記出願資格(6)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び令和7(2025)年3月31日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(第8号)^{注3)}
- (9)日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び令和7(2025)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(第9号)^{注1) 注2) 注3) 注4)}
- (10)個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、入学時において24歳に達している者(第10号)^{注5)}

注1)上記(3)、(9)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

注2)上記(5)、(9)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注3)上記(8)又は(9)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を令和6(2024)年10月8日(火)から10月15日(火)までに本研究科事務部(6.(4))に提出すること。提出書類等については事前に本研究科事務部に問い合わせること。なお、審査の結果は、令和6(2024)年11月29日(金)頃各自に通知する。

注4)上記(9)において、「2年以上研究に従事した者」(又は従事する見込みの者)とは、原則として、常勤又はこれに準ずる身分として2年以上研究に従事した者(又は従事する見込みの者)とする。

注5)①上記(10)に該当する者とは、上記(1)から(9)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

②上記(10)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を令和6(2024)年10月8日(火)から10月15日(火)までに本研究科事務部(6.(4))に提出すること。出願資格及び提出書類等については、事前に本研究科事務部に問い合わせること。

③上記(10)に該当する者で、入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。なお、審査の結果は、令和6(2024)年11月29日(金)頃各自に通知する。

注6)上記(1)から(10)のいずれかに該当するとともに、会社・学校・官公庁等に在職中の者、その他社会人としての経験を有する者は、下記2.(2)の社会人特別選抜に出願することができる。

2. 募集人員

- (1)各専攻の募集人員は、下記のとおり。

専 攻	募 集 人 員
言 語 情 報 科 学	2 1 名
超 域 文 化 科 学	2 5 名
地 域 文 化 研 究	2 2 名
国 際 社 会 科 学	1 6 名

- (2)募集人員のうち社会人特別選抜による者は、各専攻とも若干名である。

- (3)試験の成績によっては、合格者数が募集人員を上回る場合又は下回る場合がある。

3. 選抜方法

- (1) 入学者の選考は、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績及び口述試験等による。
- (2) 口述試験等は、提出論文及び志望する専門分野等について行う。専攻によっては口述試験の他に、外国語及び専門分野について学力検査(筆記試験を含む)を行うことがある。なお、論文を含む出願書類の審査で、口述試験等を行わずに不合格とすることがある。
- また、口述試験はオンライン若しくは対面により実施する。(4. 試験期日等(2)に掲載の表を参照) オンラインで実施する専攻(分野)の出願者は、各自でパソコン及びカメラ(コンピュータの内蔵カメラ又はウェブカメラ)等を準備のうえ、周囲に人のいない静謐な環境で受験すること。準備が困難な者は、令和7(2025)年1月23日(木)までに本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。
- (3) 社会人特別選抜においては、上記(1)に加えて、本人のこれまでの社会での活動、今後の計画も選考の要素として重視する。

4. 試験期日等

- (1) 出願資格第1号による出願者の選考期日等は、出願後各自に通知する。
- (2) 出願資格第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者については、下表の日程によって選考試験を行う。

口述試験等の有無、詳細な日時、実施方法(場所)の詳細等は、令和7(2025)年1月23日(木)正午に本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>)に発表するとともに、各自に電子メールにより通知する。令和7(2025)年1月24日(金)午前9時までに通知を受信できなかった場合は、本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。

また、オンラインで実施する専攻(分野)の出願者は、令和7(2025)年1月24日(金)以降の各専攻等が指定する日時に、口述試験が支障なく実施できるかどうかを確認するための接続テストを行うので、必ず参加すること。接続テストの詳細については、令和7(2025)年1月23日(木)の通知に記載する。

専 攻		試 験 日	実施方法(場所)
言語情報科学		令和7(2025)年2月4日(火)～2月6日(木)	オンライン
超域文化科学	表象文化論	令和7(2025)年2月10日(月)～2月12日(水)	オンライン
	文化人類学	令和7(2025)年2月10日(月)～2月11日(火)	オンライン
	比較文学比較文化	令和7(2025)年2月4日(火)及び 2月10日(月)～2月13日(木)	対面(東京大学大学院総合文化研究科)
地域文化研究		令和7(2025)年2月5日(水)～2月7日(金)	オンライン
国際社会科学	国際関係論	令和7(2025)年2月10日(月)～2月12日(水)	対面(東京大学大学院総合文化研究科)
	相関社会科学		

5. 合格者の発表及び入学手続

(1) 合格者については、受験番号を令和 7 (2025) 年 3 月 3 日 (月) 正午に、本研究科ホームページ (URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>) に発表するとともに本人宛に通知する。

なお、電話等による問い合わせには一切応じられない。

(2) 入学許可の通知は、令和 7 (2025) 年 3 月 3 日 (月) 頃、本人宛郵送により行う。

(3) 入学許可の通知を受けた者は、その際に送付された入学手続要領に従って、令和 7 (2025) 年 3 月中の所定の期間内に、必要な入学手続 (入学料の納付及び入学手続書類の提出) を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱う。

(4) 入学時に必要な経費 (令和 7 (2025) 年度予定額)

(日本政府 (文部科学省) 奨学金留学生に対しては徴収しない。)

ア. 入 学 料 282,000 円 (予定額)

イ. 授 業 料 前期分 260,400 円 (年額 520,800 円) (予定額)

注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願方法

(1) 入学願書 (A) は事前に「出願者情報登録システム」へオンラインで情報登録すること。詳細については、別紙案内を参照すること。

(2) 出願は、「7. 出願書類等」を一括して「キ. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒 (ク.)」に入れ、出願資格第 1 号による出願者については本研究科事務部 (6. (4)) に持参し、出願資格第 2 号以下については、書留速達郵便で郵送すること。また、一部の指定された出願書類は、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。詳細は、本研究科ホームページ (URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>) で確認すること。

出願には、郵送による出願書類提出と、指定された書類の電子データのアップロードの両方が必要となる。いずれか片方のみの提出は受け付けない。

(3) 出願書類の提出方法及び受付期間等

ア. 出願資格第 1 号による出願者の場合の書類の提出方法及び受付期間

■ 書類の提出方法

出願にあたっては、「7. 出願書類等」のア. ケ. 「別に提出の指示があればそれも併せて提出すること」を一括して「キ. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒 (ク.)」に入れ、本研究科事務部 (6. (4)) に直接持参して提出すること。郵送は認めない。

また、サ (該当する出願者のみ) . については、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。

なお、本研究科の修士課程に在籍している者で、現在の専攻 (分野) と異なる専攻 (分野) へ出願する者及び他の研究科等を修了する予定の者は、「7. 出願書類等」のイ. ウ. オ. サ. も併せて提出すること。

下記受付期間内に所定の書類等が完備しない願書は受理しない。

■ 出願者情報登録期間

令和 6 (2024) 年 11 月 27 日 (水) 午後 3 時から 12 月 12 日 (木) 午後 4 時 (日本時間)

※ 出願書類等のアップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要なため、早めに登録すること。

■出願書類等アップロード期間 令和6(2024)年12月4日(水)午後3時から12月12日(木)午後4時(日本時間)

■出願書類受付期間 令和6(2024)年12月4日(水)午後3時から12月12日(木)午後4時(日本時間)

イ. 出願資格第2号による出願者の書類の提出方法及び受付期間

■書類の提出方法

出願にあたっては、「7. 出願書類等」のア. ケ. コ(振込金受付証明書を願書に貼付). [別に提出の指示があればそれも併せて提出すること]を一括して「キ. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒(ク.)」に入れ、郵便局で「書留速達郵便」と指定して郵送すること。日本国外から郵送する場合は、必ず出願前に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。

また、「7. 出願書類等」のイ. ウ. エ. サ. シ(社会人特別選拔出願者のみ). については、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。

ただし、本研究科の修士課程を修了した者で、修了した専攻(分野)と異なる専攻(分野)へ出願する者及び他の研究科等を修了した者は、「7. 出願書類等」のオ. カ. も併せて提出すること。

なお、下記受付期間内に所定の書類等が完備しない願書は受理しない。

■出願者情報登録期間 令和6(2024)年12月4日(水)午後3時から12月17日(火)午後4時(日本時間)

※出願書類等のアップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要なため、早めに登録すること。

■出願書類等アップロード期間 令和6(2024)年12月13日(金)から12月17日(火)午後4時(日本時間)

■出願書類郵送受付期間 令和6(2024)年12月13日(金)から12月17日(火)
(令和6(2024)年12月18日(水)以降に到着したものについては、12月17日(火)までの消印のあるものに限り有効とする。)

ウ. 出願資格第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者の書類の提出方法及び受付期間

■書類の提出方法

出願にあたっては、「7. 出願書類等」のア. オ. カ. ケ. コ(振込金受付証明書を願書に貼付). ス(外国人出願者のみ、日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は提出不要). を一括して「キ. 出願書類等送付用ラベル」を貼付した「封筒(ク.)」に入れ、郵便局で「書留速達郵便」と指定して郵送すること。日本国外から郵送する場合は、必ず出願前に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。

また、「7. 出願書類等」のイ. ウ. エ. サ. シ(社会人特別選拔出願者のみ). については、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。

なお、下記受付期間内に所定の書類等が完備しない願書は受理しない。

■出願者情報登録期間 令和6(2024)年12月4日(水)午後3時から12月17日(火)午後4時(日本時間)

※出願書類等のアップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要なため、早めに登録すること。

■出願書類等アップロード期間 令和6(2024)年12月13日(金)から12月17日(火)午後4時(日本時間)

■出願書類郵送受付期間

令和 6 (2024) 年12月13日(金)から12月17日(火)
(令和 6 (2024) 年12月18日(水)以降に到着したものについては、12月
17日(火)までの消印のあるものに限り有効とする。)

(4) 郵送先・問合せ先 〒153-8902 東京都目黒区駒場 3 - 8 - 1
東京大学大学院総合文化研究科事務部教務課総合文化大学院チーム
電話 03-5454-6050(6049)
Email daigakuin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

7. 出願書類等

書類等	提出者	摘要	電子データのアップロードの要否
ア. 入学願書 (A) (「出願者情報登録システム」に必要事項を入力の上、出力するもの)	全員	「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力すること。 顔写真データ(上半身無帽、正面向き、出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの)をアップロードすること。顔写真データの形式は、特に問わない。 なお、顔写真データは、試験実施の際の本人確認に使用する他、入学者のみ学生証作成の際にも使用する。	
ア. 入学願書 (B)		本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
*イ. 論文 (PDF ファイル)	該当者	修士の学位論文又はこれに代わるもの。なお、出願資格第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号及び第 10 号による出願者は、修士論文(又はこれに代わるもの)に加えて、審査の参考となり得る論文があれば、所定の期間内にそれを提出してもよい。 書式等については、本要項11~16頁の【専攻(分野)別提出書類等一覧】を参照すること。	要
*ウ. 論文要旨 (PDF ファイル)		書式等については、本要項11~16頁の【専攻(分野)別提出書類等一覧】を参照すること。	要
*エ. 研究業績一覧 (PDF ファイル)		研究業績のある者は、A 4 判で各論文に 2、3 行程度の内容説明を付すること。 なお、書式等については、本要項11~16頁の【専攻(分野)別提出書類等一覧】を参照すること。	要
オ. 成績証明書 (原本に限る)		修士課程以後のもの。	
カ. 修了証明書 (原本に限る)		在学中の者は 3 月の入学手続の際に提出すること。修了見込証明書は不要。 なお、外国の大学院を修了した者は、修士の学位が確認できる証明書を併せて提出すること。また、外国の大学で証明書を発行できない場合があれば、事前に本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。	
キ. 出願書類等送付用ラベル	全員	ラベルは印刷し、出願書類等送付用封筒に貼付すること。	
ク. 出願書類等送付用封筒		大きさは、角形 2 号(縦 332mm×横 240mm)とし、出願書類等送付用ラベルを貼付すること。	
ケ. 出願書類等提出明細		本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
コ. 検定料	出願資格第 2 号~第 10 号の出願者 (外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学	30,000 円(出願資格第 1 号による出願者は不要。) 納付期間: 令和 6 (2024) 年11月 20 日(水)から12月 17 日(火) 【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応 A T M、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込】若しくは【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込】のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 (1)【銀行振込の場合】 所定の振込依頼書(※)に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ペイジー対応 A T M、ペイ	

	に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。)	ジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ＡＴＭ、インターネット等は利用しないこと。 振り込みの際、振込金受取書(Ｂ票)及び振込金受付証明書(Ｃ票)を受け取り、振込金受付証明書(Ｃ票)を入学願書の所定欄に貼り付けること。 振込金受取書(Ｂ票)は領収書なので、大切に保管すること。 ※出願者情報を登録後に、様式(振込依頼書)ダウンロード用の URL が通知される。 ※ゆうちょ銀行・郵便局、ＡＴＭ、インターネットでの振込では、「振込金受付証明書(Ｃ票)」が発行されないので利用しないこと。 (2)【コンビニエンスストアでの払込の場合】 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定欄に貼り付けること。 (3)【ペイジー対応ＡＴＭ、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、Ｅ-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。 (4)【クレジットカード・中国オンライン決済(アリペイ・銀聯)での払込の場合】 クレジットカードは、ビザカード(VISA)、マスターカード(Master)、JCBカード、アメリカン・エクスプレスカード(American Express)が利用可能。 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、Ｅ-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。	
*サ. 入学後の研究計画書 (PDF ファイル)	該当者	以下のいずれかに該当する出願者は、必ず提出すること。 なお、書式等については、本要項11～16頁の【専攻(分野)別提出書類等一覧】を参照すること。 ①出願資格第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者(社会人特別選抜を除く) ②出願資格第1号による出願者で、言語情報科学専攻、超域文化科学(文化人類学)専攻、地域文化研究専攻及び国際社会科学専攻を志望する者 ③本研究科の修士課程に在学している者で、現在の専攻又は分野と異なる専攻又は分野へ出願する者 ④出願資格第1号による出願者で、他の研究科等を修了する予定の者	要
*シ. これまでの社会的活動の概要と今後の計画 (PDF ファイル)	社会人特別選拔出願者	A 4 判で 1,600 字程度の日本語でまとめたもの。	要
ス. 日本語能力証明書 (原本に限る)	外国人出願者	本研究科所定の用紙に日本語の教授、又はこれに準ずる者が記入したもの。 ただし、日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。	

(注 1) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を提出すること。

(注 2) *印は、所定の期間に電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。(郵送での提出は不要。)

8. 注意事項

- (1)同一年度において、本研究科内の2つ以上の専攻(分野・系)及びプログラムに出願することはできない。また、他の研究科等と重複して入学することはできない。
- (2)出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。また、検定料の払い戻しはしない。ただし、出願以降において、氏名、現住所、受信場所等に変更が生じた場合には、速やかに本研究科事務部(6.(4))に届け出ること。
- (3)受験票等は、令和7(2025)年1月17日(金)頃に「出願者情報登録システム」からダウンロード可能となるので、各自ダウンロードすること。ダウンロードができない場合は、本研究科事務部(6.(4))に連絡すること。
- (4)障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は、出願前のできるだけ早い時期に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。
- (5)在職中の者は、「令和7(2025)年度博士後期課程入学試験案内」を参照のうえ、必要な手続き等を行うこと。
- (6)事情によっては、出願手続、試験期日、試験実施方法等を変更することがある。その場合は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)に情報を掲載するので、随時確認すること。
- (7)提出論文等は、返却しない。
- (8)外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (9)入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (10)出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (11)入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (12)出願書類において虚偽の記載や偽造が発見された場合、ならびに試験において不正行為があったことを示す明確な証拠が出てきた場合は、合格後、及び入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (13)東京大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。
- 従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

令和6(2024)年7月

令和 7 (2025) 年度博士後期課程入学試験案内

言語情報科学専攻 超域文化科学専攻
地域文化研究専攻 国際社会科学専攻

この案内書は、令和 7 (2025) 年度東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程学生募集要項(言語情報科学専攻・超域文化科学専攻・地域文化研究専攻・国際社会科学専攻)を補足するものである。

1. 募集人員について

超域文化科学専攻及び国際社会科学専攻においては、下記のとおり分野別に募集人員を定めており、分野ごとに入学試験を実施する。

超域文化科学専攻：表象文化論分野 10 名、文化人類学分野 5 名、比較文学比較文化分野 10 名
国際社会科学専攻：国際関係論分野 8 名、関連社会科学分野 8 名

2. 口述試験等について

- (1) 口述試験等は、提出論文及び志望する専攻(分野)等について行うが、論文を含む提出書類の審査で、口述試験等を行わずに不合格とすることがある。
- (2) 口述試験は、オンライン又は対面により行う。なお、専攻によって口述試験のほかに外国語及び専門分野について学力試験(筆記試験を含む)を行う場合には、令和 7 (2025) 年 1 月 23 日(木)正午に発表するとともに、各自に通知する。
- (3) 超域文化科学専攻(文化人類学・比較文学比較文化)及び国際社会科学専攻の口述試験については、日本語で実施する。
- (4) 地域文化研究専攻においては、出願資格 2 号以下の出願者に対し、口述試験時に外国語の口述試験を行う。その科目は、願書の修得外国語欄に記入された外国語と出願者の研究対象を考慮したうえで専攻が決定し、通知する。

3. 入学願書作成に関する注意

- (1) 入学願書(A)は、「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力し、作成された PDF ファイルを印刷すること。詳細は、別紙案内を参照すること。
また、入学願書(B)は、本研究科所定の様式をダウンロードし、必要事項を正確に記入すること。
「履歴事項」欄は、高等学校卒業から大学院修士課程入学・修了(又は修了見込)まで詳しく記入すること。また、既に修了した者は、大学院修了時から出願時までの履歴も詳しく記入すること。
- (2) 入学願書(A)の「修得外国語」欄については、修得した語学を理解度の順に入力すること。地域文化研究専攻を志望する者は、必ず 2 か国語入力すること。
- (3) 社会人特別選拔出願者は、入学願書(B)の「社会人活動状況記入欄」に、現在従事している職業等の社会人としての活動を、仕事の内容、雇用形態(常勤・非常勤の別)、1 週あたりの労働従事時間等を含めて、できるだけ詳しく具体的に記入すること。

4. 論文、論文要旨等の提出書類について

- (1) 学生募集要項に記載の出願資格第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号及び第 10 号による出願者は、【専攻(分野)別提出書類等一覧】により、指定の書類を提出すること。なお、専攻(分野)により書類の書式が学生募集要項の規程と異なる場合には、【専攻(分野)別提出書類等一覧】の記載を優先することとする。

(2) 提出書類は、本要項11～16頁の【専攻(分野)別提出書類等一覧】を参照し、PDF ファイルにより提出すること。

(3) 論文及び論文要旨は、それぞれ、電子ファイルの1 ページ目に下記の①～⑦(論文要旨については①～⑥)の事項を記載すること。

その他の提出書類等については、電子ファイルの1 ページ目に提出書類等の標題(研究計画書等)、志望専攻(分野)名及び氏名を必ず記載すること。

〔論文及び論文要旨の電子ファイルの1 ページ目に記載する事項〕

①受付番号 ※入学願書(A)に表示されている6桁の番号を記載すること。

②志望専攻(分野)

③氏名(漢字氏名・フリガナ・英字氏名)

④出身大学院・研究科・専攻

⑤論文題目

⑥論文種別(1.修士論文(の写し)、2.修士の学位論文に代わるもの、3.その他(具体的に記載)のいずれか)

⑦総頁数 ※論文のみに記載すること(論文要旨への記載は不要)。

(4) 提出については、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。

ただし、「ス.日本語能力証明書」は、原本を他の出願書類とともに郵送すること。

(5) 口述試験の際に、提出論文のコピーを手元に用意すること。

5. その他書類作成に関する注意

(1) 志望する専攻(分野)、修得外国語等の複数の種類に共通して記入・入力する事項については、記入・入力後に相違がないか必ず確認すること。

(2) 出願書類等を【出願書類等提出明細】の順に整理して封入すること。

(3) 氏名は戸籍等のおりとし、提出書類(各種証明書、論文等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、改姓名したことが確認できる証明書を添付すること。

また、願書に記載されている氏名と各種証明書等に記載されている氏名が異なる場合は、同一であることが確認できる証明書を添付すること。

6. 社会人の入学について

在職のまま下記の専攻に入学しようとする者には、学生募集要項8. 注意事項(5)について、下記のとおり補足説明する。

〔言語情報科学専攻〕

大学院に入学を許可された場合、在学期間中は大学院の学業に活動の重点を置くこと。在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続きの際に、在学期間中は大学院の学業を尊重する主旨の勤務先による承諾書を提出すること。

〔地域文化研究専攻〕

在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続きの際に、在学期間中は大学院の学業を尊重する主旨の勤務先の長(任命権者又はそれに準ずる者)による文書を提出すること。

〔国際社会科学専攻〕

在職中の者は、次の点に注意すること。

ア. 大学院に入学を許可された場合、在学期間中は大学院の学業に専念すること。

イ. 在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続きの際に、在学期間中は学業に専念させる旨を記した、勤務先の長(任命権者又はそれに準ずる者)による証明書を、可能なかぎり提出すること(証明書が提出できない場合でも、学業専念に関する勤務先の理解を得ておくこと)。また、長期履修制度の利用も選択肢の一つとして検討しておくこと。

【専攻(分野)別提出書類等一覧】

言語情報科学専攻

対 象 者	提 出 書 類	書 式 等
一般出願者	修士論文とその要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。 『論文要旨』 ・論文要旨は日本語とする。上記論文が日本語の場合は、日本語で4,000字程度のもの、外国語の場合は、日本語で8,000～12,000字程度のもの。いずれもA4判で作成すること。
	業績一覧表及びその他の論文	・業績一覧表（修士論文以外の業績があれば提出） ・参考資料として修士論文（又はこれに代わるもの）に加え、それ以外の論文（できるだけ最近執筆した論文で、入学後の研究計画に関連したテーマのもの）の提出を希望する者は、その論文を提出すること。その際、A4判で、各論文を2、3行程度で説明した一覧表を別に付すこと。
	研究計画書	・入学後の研究計画書(日本語でA4判1,600字程度)。冒頭で題目を記すこと。また、希望する指導教員の氏名（複数可）を挙げることも可能である（任意）。
社会人特別選拔出願者	修士論文とその要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。 『論文要旨』 ・論文要旨は日本語とする。上記論文が日本語の場合は、日本語で4,000字程度のもの、外国語の場合は、日本語で8,000～12,000字程度のもの。いずれもA4判で作成すること。
	業績一覧表及びその他の論文	・業績一覧表（修士論文以外の業績があれば提出） ・参考資料として修士論文（又はこれに代わるもの）に加え、それ以外の論文（できるだけ最近執筆した論文で、入学後の研究計画に関連したテーマのもの）の提出を希望する者は、その論文を提出すること。その際、A4判で、各論文を2、3行程度で説明した一覧表を別に付すこと。
	これまでの社会的活動と今後の計画	・これまでの社会的活動をふまえて博士課程入学後の研究計画を日本語でA4判1,600字程度でまとめたもの。冒頭で題目を記すこと。また、希望する指導教員の氏名（複数可）を挙げることも可能である（任意）。
外国人出願者	修士論文とその要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。 『論文要旨』 ・論文要旨は日本語とする。上記論文が日本語の場合は、日本語で4,000字程度のもの、外国語の場合は、日本語で8,000～12,000字程度のもの。いずれもA4判で作成すること。
	業績一覧表及びその他の論文	・業績一覧表（修士論文以外の業績があれば提出） ・参考資料として修士論文（又はこれに代わるもの）に加え、それ以外の論文（できるだけ最近執筆した論文で、入学後の研究計画に関連したテーマのもの）の提出を希望する者は、その論文を提出すること。その際、A4判で、各論文を2、3行程度で説明した一覧表を別に付すこと。
	研究計画書	・入学後の研究計画書(日本語でA4判1,600字程度)。冒頭で題目を記すこと。また、希望する指導教員の氏名（複数可）を挙げることも可能である（任意）。
	日本語能力証明書	・所定の用紙に日本語の指導教授、又はこれに準ずる者が記入したもの。 ・外国人日本語能力試験に合格している者は、日本語能力認定書のコピーを提出すること。 ・日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。

超域文化科学(表象文化論) 専攻

対 象 者	提 出 書 類	書 式 等
一般出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。 『論文要旨』 ・論文要旨は日本語とする。上記論文が日本語の場合は、A 4判 4,000 字程度のもの、外国語の場合は、A 4判 12,000 字程度のもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧（A 4判で作成したもの）を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	研究計画書	・入学後の研究計画を具体的に日本語で述べたもの（A 4判 1,600 字程度）。
社会人特別選拔出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。 『論文要旨』 ・論文要旨は日本語とする。上記論文が日本語の場合は、A 4判 4,000 字程度のもの、外国語の場合は、A 4判 12,000 字程度のもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧（A 4判で作成したもの）を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	これまでの社会的活動と今後の計画	・日本語でA 4判 2,000 字程度にまとめたもの。 ・入学後の研究計画についてもふれること。
外国人出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。 『論文要旨』 ・論文要旨は日本語とする。上記論文が日本語の場合は、A 4判 4,000 字程度のもの、外国語の場合は、A 4判 12,000 字程度のもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧（A 4判で作成したもの）を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	研究計画書	・入学後の研究計画を具体的に日本語で述べたもの（A 4判 1,600 字程度）。
	日本語能力証明書	・所定の用紙に日本語の指導教授、又はこれに準ずる者が記入したもの。 ・外国人日本語能力試験に合格している者は、日本語能力認定書のコピーを提出すること。 ・日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。

超域文化科学(文化人類学)専攻

対 象 者	提 出 書 類	書 式 等
一般出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。ただし、論文が英語以外の外国語の場合、日本語による全訳のみを提出すること。 『論文要旨』 ・提出論文が日本語（あるいは日本語全訳）の場合は、A 4判 4,000 字以内のもの、英語の場合は、A 4判 1,000 語以内のもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧（A 4判で作成したもの）を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	研究計画書	・博士課程入進学後の研究計画書を日本語あるいは英語でA 4判 1 ページにまとめたものを提出すること。なお、書式は特に指定しない。
社会人特別選拔出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。ただし、論文が英語以外の外国語の場合、日本語による全訳のみを提出すること。 『論文要旨』 ・提出論文が日本語（あるいは日本語全訳）の場合は、A 4判 4,000 字以内のもの、英語の場合は、A 4判 1,000 語以内のもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧（A 4判で作成したもの）を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	これまでの社会的活動と今後の計画	・これまでの社会的活動をふまえて博士課程入進学後の研究計画を日本語あるいは英語でA 4判 1 ページにまとめたものを提出すること。なお、書式はとくに指定しない。
外国人出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。ただし、論文が英語以外の外国語の場合、日本語による全訳のみを提出すること。 『論文要旨』 ・提出論文が日本語（あるいは日本語全訳）の場合は、A 4判 4,000 字以内のもの、英語の場合は、A 4判 1,000 語以内のもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧（A 4判で作成したもの）を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	研究計画書	・博士課程入進学後の研究計画書を日本語あるいは英語でA 4判 1 ページにまとめたものを提出すること。なお、書式は特に指定しない。
	日本語能力証明書	・所定の用紙に日本語の指導教授、又はこれに準ずる者が記入したもの。 ・外国人日本語能力試験に合格している者は、日本語能力認定書のコピーを提出すること。 ・日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。

超域文化科学(比較文学比較文化) 専攻

対 象 者	提 出 書 類	書 式 等
一般出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの1点。ただし、日本語で執筆し、論文の分量は70,000字を目安とする(ワードプロセッサの「文字カウント機能」で、スペースを含む文字数が55,000～90,000字の範囲とする)。 『論文要旨』 ・外国語(母語以外の言語)によるもの。欧文の場合、A4判2,000語程度のもの。
	研究業績一覧	・上記の論文のほかに研究業績のある者は、業績表をA4判で作成し、各々の業績について2、3行の内容説明を付したものを提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である(任意)。
	研究計画書	・入学後の研究計画を具体的に述べた「研究計画書」を提出すること。日本語で、A4判1,200字程度とする。
社会人特別選拔出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの1点。ただし、日本語で執筆し、論文の分量は70,000字を目安とする(ワードプロセッサの「文字カウント機能」で、スペースを含む文字数が55,000～90,000字の範囲とする)。 『論文要旨』 ・外国語(母語以外の言語)によるもの。欧文の場合、A4判2,000語程度のもの。
	研究業績一覧	・上記の論文のほかに研究業績のある者は、業績表をA4判で作成し、各々の業績について2、3行の内容説明を付したものを提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である(任意)。
	これまでの社会的活動と今後の計画	・日本語で、A4判に1,200字程度にまとめたもの。
外国人出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの1点。ただし、日本語で執筆し、論文の分量は70,000字を目安とする(ワードプロセッサの「文字カウント機能」で、スペースを含む文字数が55,000～90,000字の範囲とする)。 『論文要旨』 ・日本語で、A4判4,000字程度のもの。
	研究業績一覧	・上記の論文のほかに研究業績のある者は、業績表をA4判で作成し、各々の業績について2、3行の内容説明を付したものを提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である(任意)。
	研究計画書	・入学後の研究計画を具体的に述べた「研究計画書」を提出すること。日本語で、A4判1,200字程度とする。
	日本語能力証明書	・所定の用紙に日本語の指導教授、又はこれに準ずる者が記入したもの。 ・外国人日本語能力試験に合格している者は、日本語能力認定書のコピーを提出すること。 ・日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。

地域文化研究専攻

対 象 者	提 出 書 類	書 式 等
一般出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わると本人が判断するもの1点。ただし、論文が英語、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、アラビア語以外の外国語の場合、日本語による全訳を提出すること。なお、論文の内容は入学後の研究主題と関連していることが望ましい。 『論文要旨』 (1)日本語でA4判4,000字以内のものを提出すること。 (2)論文が日本語の場合、さらに(1)の論文要旨と同内容の要旨をA4判で日本語以外の言語でも作成し、提出すること。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧(A4判で作成したもの)を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である(任意)。
	研究計画書	・入学後の研究計画書(日本語でA4判1,600字程度でまとめたもの)。
社会人特別選拔出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わると本人が判断するもの1点。ただし、論文が英語、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、アラビア語以外の外国語の場合、日本語による全訳を提出すること。なお、論文の内容は入学後の研究主題と関連していることが望ましい。 『論文要旨』 (1)日本語でA4判4,000字以内のものを提出すること。 (2)論文が日本語の場合、さらに(1)の論文要旨と同内容の要旨をA4判で日本語以外の言語でも作成し、提出すること。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧(A4判で作成したもの)を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である(任意)。
	これまでの社会的活動と今後の計画	・日本語でA4判1,600字程度でまとめたもの。
外国人出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わると本人が判断するもの1点。ただし、論文が英語、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、アラビア語以外の外国語の場合、日本語による全訳を提出すること。なお、論文の内容は入学後の研究主題と関連していることが望ましい。 『論文要旨』 (1)日本語でA4判4,000字以内のものを提出すること。 (2)論文が日本語の場合、さらに(1)の論文要旨と同内容の要旨をA4判で日本語以外の言語でも作成し、提出すること。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、各々の業績について2、3行の内容説明を付した業績一覧(A4判で作成したもの)を提出すること。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である(任意)。
	研究計画書	・入学後の研究計画書(日本語でA4判1,600字程度でまとめたもの)。
	日本語能力証明書	・所定の用紙に日本語の指導教授、又はこれに準ずる者が記入したもの。 ・外国人日本語能力試験に合格している者は、日本語能力認定書のコピーを提出すること。 ・日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。

国際社会科学専攻

対 象 者	提 出 書 類	書 式 等
一般出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。ただし、論文が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、日本語又は英語による全訳も提出すること。 『論文要旨』 ・論文が日本語の場合は、A 4判で4,000字以内でまとめたもの、外国語の場合も、日本語でA 4判4,000字以内でまとめたもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、業績表をA 4判で作成し、各々の業績について2、3行の内容説明を付したもの。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	研究計画書	・入学後の研究計画書(日本語でA 4判1,600字程度でまとめたもの)。
社会人特別選拔出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。ただし、論文が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、日本語又は英語による全訳も提出すること。 『論文要旨』 ・論文が日本語の場合は、A 4判で4,000字以内でまとめたもの、外国語の場合も、日本語でA 4判4,000字以内でまとめたもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、業績表をA 4判で作成し、各々の業績について2、3行の内容説明を付したもの。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	これまでの社会的活動と今後の計画	・日本語でA 4判1,600字程度でまとめたもの。
外国人出願者	論文と論文要旨	『論文』 ・修士の学位論文又はこれに代わるもの。ただし、論文が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、日本語又は英語による全訳も提出すること。 『論文要旨』 ・論文が日本語の場合は、A 4判で4,000字以内でまとめたもの、外国語の場合も、日本語でA 4判4,000字以内でまとめたもの。
	研究業績一覧	・研究業績のある者は、業績表をA 4判で作成し、各々の業績について2、3行の内容説明を付したもの。なお、審査の参考となりうる論文としてそれらの業績またはその一部を提出することも可能である（任意）。
	研究計画書	・入学後の研究計画書(日本語でA 4判1,600字程度でまとめたもの)。
	日本語能力証明書	・所定の用紙に日本語の指導教授、又はこれに準ずる者が記入したもの。 ・外国人日本語能力試験に合格している者は、日本語能力認定書のコピーを提出すること。 ・日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。

東京大学大学院 総合文化研究科 検定料払込方法

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

学校一覧から、『東京大学大学院』または『東京大学大学院(中国決済専用)』のどちらかを選択してください。

『東京大学大学院』では、中国決済以外の払込を選択することができます。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力し直して、新たな番号を取得してお支払いください。支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に内容をよくご確認ください。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。



本学HP
からも
アクセス
できます！



2 お支払い

セブン-イレブン

【払込票番号:13ケタ】

●レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

ファミリーマート

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

マルチコピー機へ
↓
代金支払い
↓
番号入力画面に進む

【お客様番号】【確認番号】入力

ローソン・ミニストップ

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

Loppiへ
各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付
↓
各種代金お支払い
↓
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】入力

レジで代金を支払い、「入学検定料・選考料取扱明細書」を受け取ってください。

ページ対応ATM

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

「税金・各種料金(ページ)」を選択
↓
収納機関番号に【58021】と入力
↓
【お客様番号】【確認番号】を入力
↓
支払方法を選択(現金またはキャッシュカード)し、検定料をお支払い

ネット専門銀行

楽天、auじぶん、PayPay銀行他

お申し込み確定画面から「ネットバンクでの支払い」をクリック
↓
支払う銀行を選択して、インターネットバンキングにログイン
※一重、ブラウザを閉じてしまった場合は、E支払いサイトの「申込内容照会」からログインしてください。
その際には、11ケタのお客様番号が必要となります。
↓
払込内容を確認し、検定料をお支払い(口座引落扱い)

ページ対応ネットバンク

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

ネットバンキングにログインし、「税金・各種料金の払込(ページ)」をクリック
↓
収納機関番号に【58021】と入力
↓
【お客様番号】【確認番号】を入力
↓
画面上で金額を確認し、検定料をお支払い(口座引落扱い)



※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。但し、「基本情報入力」画面では、必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、支払いに利用するカードを選択
↓
画面の指示に従い、支払手続を行ってください。

支払い完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して【収納証明書】を印刷してください。 ※プリンタのある環境が必要です。

3 出願

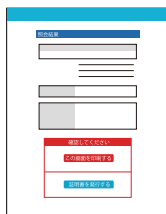
【コンビニエンスストア以外でお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封して出願。

＜注意＞

プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、プリンタのある環境でご利用ください。

※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。



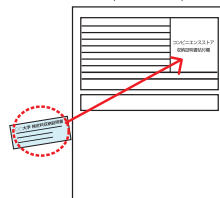
【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定の貼付台紙に貼る。

(入学願書)



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている場合はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

●出願期間及びお支払い期間を入試要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。

●支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の操作は23:30までです。クレジットカードの場合、Webサイトでのお申込みと同時に支払いが完了しますので、23:00までにお手続きしてください。

●「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。

●一度お支払いされた検定料は返金できません。

●検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。

●カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。

●取扱コンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。